

森林と大地と人が輝くまち

しもかわ GIKAI

No.190
令和2年

11



クローズアップ 議会基本条例制定に向けて	2～3
第3回定例会「外国人農業実習生宿舎改修に補助」ほか	4～7
一般質問「下川のここが聞きたい」5名の議員が登壇	8～13
令和2年度町内所管事務調査、編集後記 ほか	14

表紙の写真 「いってらっしゃい。下川中学校修学旅行出発式」より

下川町議会活性化等調査特別委員会

～議会基本条例の制定に向けて～

下川町における議会活性化については、平成27年度以降様々な取り組みが行われてきました。主なものは次のとおりです。

- 平成27年度
 - ・DVD貸し出しによる、一般質問の視聴
 - ・町民意見交換会（井戸ばた会議）の開催
 - ・議決事件の拡大（総合計画基本計画）
- 平成28年度
 - ・政務活動費の廃止
- 平成29年度
 - ・インターネットによる議会ライブ中継↓（平成30年度から録画配信）
- 平成30年度
 - ・議会モニター制度開始
 - ・議員選出監査委員制度の廃止
- 令和元年度
 - ・一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱施行

令和2年6月25日、これまでの取り組みを踏まえ、議会基本条例の制定についての調査を目的として、近藤議長より議会運営委員会へ諮問を受けました。

（※189号参照）

◆議会運営委員会における調査活動

下川町議会のこれまでの議会活性化の動き、他の自治体議会基本条例制定の事例について調査、情報収集および議論を行いました。

その結果、特別委員会を設置して、議会の活性化ならびに議会運営の位置づけを明確化する議会基本条例の制定を目的とした調査を行うべきであるとの結論に至りました。

◆「議会活性化等調査特別委員会」の設置（7月30日）

令和2年第4回臨時会において、議会運営委員会からの答申を受け、議会運営委員会の発議により、下川町議会活性化等調査特別委員会が設置されました。

※議会活性化等調査特別委員会設置趣旨（抜粋）

議会は、地方自治制度における二元代表の一方の担

い手とされ、町民福祉の向上を図るべき使命を負っており、基本理念と体制を再構築し、議会活動の指針となる議会基本条例を制定する必要性が顕在化している。

○委員会の設置目的、委員会構成、調査期間、活動内容

容は次のとおりです。
「設置目的」

議会の活性化並びに議会運営の位置づけをする議会基本条例を制定する
「委員会構成」

議長を除く全議員

「調査期間」
令和3年3月31日まで

①下川町議会活性化等調査特別委員会活動状況（7月30日～10月13日）

	日時	調査内容
第1回	7月30日	基本条例の制定に向けて、調査の進め方について協議 など
第2回	8月6日	進捗方針、条例原案を提示し、委員間での情報共有と審議 など
第3回	8月21日	作業工程の確認、重要事項項目についての審議 など
	8月21日	議会モニターとの意見交換 議会に対する所感をいただき、委員との意見交換を実施
第4回	9月17日	中間報告について、委員間討議 など
	9月18日	議会活性化等調査特別委員会中間報告（第3回定例会）
第5回	10月2日	法政大学廣瀬克哉教授の講話および質疑 ※リモート開催
	10月6日	町執行部との協議①（副町長、担当課）
	10月12日	町執行部との協議②（町長）
第6回	10月13日	芽室町議会事務局からの情報収集 ※リモート開催

ぎがいきほんじょうりい

Q：議会基本条例とは

A：議会運営の理念、町民と議会、議会と町長との関係等について明文化したものの二元代表である議会が主権者の負託に応えたまちづくりのために議会運営に関する最高規範として位置づけるもの。

Q：条例制定の必要性

A：①理念を全議員で共有し議会の基本姿勢を明らかにする。議会活動の活性化や議論の充実を図る。
②町民に開かれた議会になるよう情報公開と町民参加の推進に努めるとともに議会改革と自己研さんを継続し、公平公正な議会運営を徹底し、町民の信頼と負託に的確にこたえる議会を目指す。
③議員は常に町民に対する議決責任と説明責任を果たし、信頼される議会とするために不断の努力を貫く。

Q：議会の本質とは

A：議会は予算や条例をはじめ自治体の重要な決定権を持つている。それゆえに議会が良い決定を導き出すため

Q&A

に、決定に先立って自由討議を行い論点・争点を多様に引き出さなければならぬ。

Q：議会のあり方を考えるときにおさえておきたいこと

A：①議会と町民の関係
町民の代表制の運営、したがって議会の運営にも日常的に参加する参加民主主義を制度化すること。

②首長と議会の関係

議会在が首長と行政に対して、政策の水準を高めるために厳しく、かつ効果的チェック基準等を定めて、監視機能を果たす。

③議員の相互間の関係

議員同士が自由闊達に議論（自由討議）すること。

Q：議会が自治体の政策に大きな影響を与えるようになるか。

A：町民の議会に対する評価が高まれば議会に対する町民の参加意欲が増し、それがさらに議会の力量を高めることにつながる。様々な年代や多様な町民から議員のなり手の出現が期待できる。

これまでの活動より

○モニターとの意見交換
(8月21日)※1

議会の活性化について、議会モニターと意見交換を行いました。



○法政大学廣瀬克哉教授の講話・意見交換
(10月2日・リモート開催)※2

全国888議会が議会基本条例を制定している現状を踏まえながら、下川町議会の取り組みについて助言をいただきました。



○芽室町議会との意見交換
(10月13日・リモート開催)※3

先進事例として、芽室町議会の状況を聞き取り調査し質疑を行いました。



②今後の予定 (10月15日～)

日時	調査内容
～11月13日	パブリックコメント →
11月中	「議会基本条例」条例 素案整理
〃	町との協議
〃	専門家等からの助言
12月	「(仮称)下川町議会基本条例」提案 (第4回定例会)
12月～(予定)	条例制定後、施行までの期間を周知期間に充てるとともに、関係条例の条文整理作業を行います。

※町民との意見交換
本来であれば、直接様々なご意見をいただきましたところですが、新型コロナウイルスの状況を鑑み、現時点では開催が難しいと思われまます。ぜひ、パブリックコメントへご意見をお寄せください。
※条例案策定作業と並行して、町との協議を続けてまいります。
※条例公布後は、議会だより、ホームページ等で広報活動を行います。

第3回 定例会 9/16~18

定例会のあらまし

第3回定例会は、9月16日から18日までの3日間開かれました。

町から、補正予算等が提案され、令和元年度各種会計等決算認定を継続審査とし、その他は原案可決しました。

議員提出の決議1件、意見書2件を可決し、一般質問では5人の議員が町長に考えを問いただしました。

旧上名寄生活改善センターを外国人農業実習生宿舎改修に補助 議会の提言をうけ高齢者応援事業、新生児臨時給付金を上程 下川町総合戦略調査特別委員会を設置

◆旧上名寄生活改善センターを外国人農業実習生宿舎に改修

外国人技能実習生の安定的受け入れ、新型コロナウイルス又感染拡大防止、町民の不安解消を目的として老朽化した外部の補修と内部を仕切り個室を追加、シャワー室、洗面台の追加等を行うものです。

町がJA北はるかに譲渡し、JA北はるかは農家で構成される外国人技能実習生受入協議会に賃貸するものです。

◆75歳以上の高齢者に商品券を配布

住民生活支援として75歳以上の高齢者に一人2,500円分の商品券を配布する、高齢者応援事業に係る経費が計上されました。

◆特別定額給付金対象外となる世帯に対し新生児一人当たり10万円を給付

国の特別定額給付金の対象外となる4月28日以降から翌年3月31日の間にお子さんが生まれた世帯に対し一人あたり10万円を給付する新生児臨時特別定額給付金事業に係る経費が計上さ

れました。高齢者応援事業とこの事業は議会の提言が反映されたものです。

これらの事業を含む一般会計補正予算(第6号)のほか、各種会計等決算認定を除く全ての議案を賛成多数により原案可決しました。

◆下川町総合戦略調査特別委員会の設置を提案

大西議員が動議を提出し、「第2期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について調査するため『下川町総合戦略調査特別委員会』の設置が提案され、追加日程として議題となりました。

本町は、持続可能な地域社会実現のため、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を盛り込み、実施されることを期待されています。議会と町が車の両輪となって推進することが重要であり、実効性のある下川町総合戦略を実践できるよう、特別委員会の設置を提案する趣旨説明があり、原案のとおり可決しました。議長を除く議員全員が委員となり、斉藤好信委員長、菘谷春之副委員長が選出され、調査期間は令和3年3月31日までとなりました。

総務産業常任委員会意見(抜粋)

- ・スーパープレミアム商品券事業は事業者には10%の特典が付くので事業者間の商業活動が活発化、取扱業者の拡大が期待されるが、今後の商品券事業で特典が無くなった場合に、極度な事業者の偏在が再現されないか心配である。
- ・外国人農業実習生宿舎改修事業のように、町の遊休施設を、必要とする団体などに譲渡していくことは時機が適しており、本町における外国人農業実習生を迎え入れる点で将来的にも大きく評価すべきものである。



動議を提出し、提案趣旨を説明する大西議員

令和2年第3回定例会に提出された議案と結果(9月16日～9月18日)

件名	結果
○ 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	可決
○ 北海道市町村総合事務組合理約の変更について	〃
○ 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について	〃
○ 財産の無償貸付けについて(下川町緑町47番地11、47番地12 ほか)	〃
○ 議会の議決に付すべき財産の取得について(タブレット型パソコン158台 ほか)	〃
○ 令和元年度下川町各種会計歳入歳出決算認定について	継続審査
○ 令和元年度下川町公営企業会計決算認定について	〃
○ 教育委員会委員の任命について(石谷 英人氏)	同意
○ 令和元年度決算に基づく下川町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告済
◎ 下川町議会活性化等調査特別委員会中間報告	〃
◎ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	可決
◎ 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書	〃
◎ 下川町総合戦略調査特別委員会の設置に関する決議	〃

令和2年度補正予算

会計	補正額	補正後の額	主な補正内容	結果
○ 一般会計(第6号)	1,662万円	56億4,505万円	スーパープレミアム商品券事業補助金、公営住宅維持管理事業に係る経費 など	可決
○ 特別会計				
○ 介護保険事業(第3号)(保険事業勘定)	67万円	4億8,986万円	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金給付 など	〃
○ 介護保険事業(第3号)(介護サービス事業勘定)	335万円	3億4,231万円	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金給付 など	〃
○ 国民健康保険事業(第3号)	26万円	5億468万円	国保システム改修に係る委託料 など	〃
○ 後期高齢者医療(第2号)	382万円	6,777万円	税制改正に係るシステム改修に伴う委託料 など	〃
○ 病院事業会計(第3号)				
○ 病院事業収益	285万円	5億6,200万円	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	〃
○ 病院事業費用	402万円	5億7,204万円	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金給付 など	〃

○町長提出議案 ◎議員又は委員会提出議案



ことば

とくべつ いんかい
特別委員会

常任委員会とは異なり臨時特定のことがらについて設置される。予算、決算、基本構想等の審査、地域開発等の調査のために設置されることが多い。

そうごうせんりやく
総合戦略

政府は2020年までの人口減対策の具体的施策を盛り込んだ「総合戦略」を策定し、すべての自治体に、これに対応した「地方版総合戦略」を作ることを求めた。

新型コロナウイルス対策に関する 政策提言書を提出

下川町議会は、令和2年6月に開かれた第2回定例会において、「下川町新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める特別決議」5項目(※189号参照)を可決しました。

議員間で対策案について議論検討を行った結果、議会として次の項目を柱とした「下川町新型コロナウイルス感染症対策」について、町長へ政策提言を行いました。下川町が一丸となり、新型コロナウイルスに打ち勝つ中長期的な政策が実現されるよう求めました。

政策提言内容は次のとおりです。

- 一、感染拡大の不安のなか、医療介護施設等で従事する者へ支援すべきもの(例…現在検討している慰労金支給者の対象者以外への慰労金等)
- 一、国の各種支援制度の対象外となっているが、同

様に支援を行うべきもの(例…特別定額給付金の基準日以降の新生児向けの定額給付金等)

- 一、平等性に配慮し、町民誰もが恩恵を受けるもの(例…上下水道料金の減免等)



政策提言書を谷町長に手渡す近藤議長



◆下川町議会活性化等調査特別委員会の設置に関する決議

7月30日に開会した第4回臨時会では、発議1件、条例案件2件を含む6件が提案され、審議を行いました。「下川町議会活性化等調査特別委員会の設置に関する決議」では、「議会」は地方自治制度における二元代表の一方の担い手とされ、議会の活性化ならびに議会運営の位置づけを明確化する議会基本条例の制定を目的とした調査を行うため、特別委員会の設置を提案し、可決しました。

議長を除く議員全員が委員となり、我孫子洋昌委員長、春日隆司副委員長が選出され、調査期間は令和3

年3月31日までとなりました。

◆令和2年度下川町一般会計補正予算(第4号)を修正可決

「令和2年度下川町一般会計補正予算(第4号)」では、新型コロナウイルス感染症対策として、社会活動の再開や地域経済の回復などに係る経費が計上されました。主な補正内容は、テレワーク環境の整備に係る経費、認定こども園冷房機設置工事に係る経費、原木一時保管緊急対策事業に係る経費などが提案されました。この議案は総務産業常任委員会へ付託され、議員からの質疑では、「給与システム、テレワークは今年実施しなければならぬのか。日常的に使用するものか」に対し、「保守が切れる時期、更新を検討していた。事務の効率化に貢献、将来の経費を考慮したところである」、「原木一時保管緊急対策事業について、緊急と言うがどのくらいの期間となるのか」に対し、

「期間にしばらくはない」との答弁がありました。委員長報告では、「新型コロナウイルス感染症に対して気を緩めることなく従前どおり対策を講じること」と意見を付し、総務費、農林業費、教育費の一部を予備費に計上した修正案を賛成多数で可決。修正議決した部分を除く原案についても賛成多数で可決しました。



総務産業常任委員会審査の様子

第5回 臨時会 8/31

◆令和2年度下川町一般会計補正予算(第5号)を原案可決

8月31日に開会した第5回臨時会では、予算案件1件が提案され、審議を行いました。

「令和2年度下川町一般会計補正予算(第5号)」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、滞留している原木の保管場所を国、有林と共同で整備し、地域林業の経営の安定化と基盤の強化を促進するため、原木供給拠点緊急整備事業に係る経費が計上されました。議員からは、「地元関係者や審議会など合意を得ているか」に対し、「製材業関係者に聞き取り

をして理解が得られていないと認識している。緊急性が高い案件であるため審議会には諮っていない」、「都市計画区域の住宅地に土場設置は可能か」に対し、「構築物ではないため可能である。土場完成後に用途変更を考えている」との回答がありました。委員長報告では、「周辺住民や関係機関へ丁寧な説明を行い、十分な理解を得ること」など意見を付し、賛成多数により原案可決しました。



木質原料製造施設北側にある町有地に原木保管場所を整備

令和2年第4回臨時会に提出された議案と結果(7月30日)

件名	結果
◎ 下川町議会活性化等調査特別委員会の設置に関する決議	可決
○ 下川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	〃
○ 下川町介護保険条例の一部を改正する条例	〃

令和2年度補正予算

会計	補正額	補正後の額	主な補正内容	結果	
○ 一般会計(第4号)	1億1,580万円	56億1,017万円	テレワーク環境の整備に係る経費、避難所における感染症対策に係る経費 など	修正可決	
○ 特別会計 介護保険事業(第2号) (保険事業勘定)	18万円	4億8,919万円	介護予防事業体制整備事業に係る経費	可決	
○ 特別会計 介護保険事業(第2号) (介護サービス事業勘定)	893万円	3億3,896万円	冷房機設置に係る経費	〃	
○ 病院事業会計(第2号)	資本的収入	1,257万円	1,663万円	一般会計負担金	〃
	資本的支出	1,257万円	2,069万円	冷房機設置に係る経費	〃

○町長提出議案 ◎議員又は委員会提出議案

令和2年第5回臨時会に提出された議案と結果(8月31日)

令和2年度補正予算

会計	補正額	補正後の額	主な補正内容	結果
○ 一般会計(第5号)	1,826万円	56億2,843万円	原木供給拠点緊急整備事業に係る経費 など	可決

○町長提出議案 ◎議員又は委員会提出議案

下川のここが聞きたい 一般質問

第3回定例会では5名の議員が一般質問を行いました。
町のさまざまな課題等について、議員が町に考えをたずねる「一般質問」。
質問方法は『一括質問方式』と『一問一答方式』があります。（下記参照）

さいとう よしのぶ
齊藤 好信 議員（9ページ）



（一問一答）

- 商業振興と買い物利便の向上について
- 農業実習生の確保と支援について

おばら よしおき
小原 仁興 議員（10ページ）



（一問一答）

- 寿都町の核のごみ首長アンケートの回答について
- 今こそコロナについて

あびこ ひろまさ
我孫子 洋昌 議員（11ページ）



（一問一答）

- 町営墓地の管理状況および合同墓設置について
- 町民の交通安全対策について
- 地域防災計画及び災害発生後の対応について

かすが たかし
春日 隆司 議員（12ページ）



（一問一答）

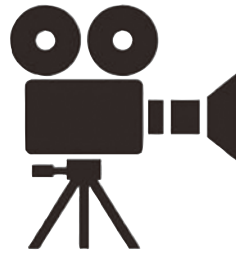
- 下川の歴史に学ぶ「下川でありつづけるためのまちづくり」について

なかた ごうのすけ
中田 豪之助 議員（13ページ）



（一問一答）

- 下川町自殺対策計画（案）について
- 林業政策について



【YouTube】

QRコードを読み取ると各議員の一般質問の映像が見られます。

- ・ 質問と答弁を要約して掲載しておりますので、詳細につきましては、下川町ホームページ、行政情報コーナー（役場庁舎・公民館・ハピネス）にある本会議会議録をご覧ください。
- ・ 一般質問を録画したDVDを町民会館図書室で貸し出しを行っています。
- ・ 下川町ホームページ（本会議会議録）はこちらから
※公開には一定の期間を要することがあります。



ことば

いっかつしつもんほうしき

一括質問方式… 議員が質問項目全て一括して質問し、その後、理事者からその質問項目について、一括して答弁を行います。質問回数は3回までとなり、時間に制限はありません。

いちもんいっとうほうしき

一問一答方式… 1つの質問ごとに理事者から答弁を行います。質問回数に制限がなく、時間は1時間を限度としています。



さいとう よしのぶ
齊藤 好信 議員

食料品等を扱う企業を誘致する考えはないか

町長 事業として成り立つかどうか検証する必要がある

商業振興と買い物利便の向上について

質問 商店の廃業対策の進捗状況と商業振興に対する町長の見解を伺います。

また、私は昨年の第2回定例会において、買い物に支障をきたす住民の利便性を図るための、配送システムの提案に対し、「必要性を感じている」との答弁をされたが、その後の進捗状況も併せて伺います。

町長 中小企業における事業承継に関する意向の把握や企業評価に対する支援制度の創設、就業促進に取り組んでいきます。また、事業承継を希望される事業者には、中小企業振興基本条例に基づく支援を実施していきます。

再質問 町長の答弁を聞いてみると、具体的な取り組みが見えませんが、食料品を

扱う店が現在2店のみで、地域によっては非常に不便さを感じています。もっと踏み込んだ取り組みを行う考えはありませんか。

町長 町が、直営で開設して運営するわけにはいきません。事業者の方々のチャレンジ、努力が必要になってくると思いますが、いざれにしても、消費人口が減少する中で、どういう対応策ができるのかというのは常に念頭に置きながら、担当とも協議をしながら進めていきます。

再質問 外からの力を借りて、例えば道内でチェーン店を展開する企業の誘致などを検討する考えはありませんか。

町長 事業者が出店し、果たして収支が合うかどうかという課題も出てきます。一つの事業として成り立つ

かどうか、しっかり検証していく必要があります。買い物弱者や買い物難民と言われている方々を少しでも支えていく事ができたらと考えています。

農業実習生の確保と支援について

質問 コロナ感染症対策の入境制限に伴い、本町においても、農家にとつては重要な農作業の担い手である中国人等の実習生が来られずご苦労されました。

町としても側面から、実習生の確保と支援を考慮しておくべきと思うが、町長の見解を伺います。

町長 入境制限が解除された場合には、速やかに対応できるよう、受け入れ協議会、北はるか農協下川支所と連携を取りながら受け入れ支援を進めてまいりたいと考えています。また、安

定的に外国人技能実習生を受け入れることのできる環境づくりは大変重要であります。

再質問 施設園芸のトマト栽培農家に来られる技能実習生が通年で研修が受けられる取り組みとして、冬期間、町の施設である特用林産物研究所で研修を受けるという考えはありませんか。法的には同じ農業分野での職種変更は可能となります。

町長 特用林産物研究所についてはNPO法人に雇用の面を担っていただいているので、町として簡単に回答はできません。

現実には冬期間だけ外国人技能実習生を雇用するという考えはないが、情報収集や、事業者の方々のニーズというのをしっかり把握してまいりたいと思います。



あびこ ひろまさ
我孫子 洋昌 議員

合同墓の設置を求める町民の声に どう答えるのか

町長 周辺自治体の合同墓利用も含めいろいろとアプローチしていきたい

合同墓設置について

質問 少子高齢化に伴い、墓の維持管理が各家庭にとって負担感が増す中、土別市は平成29年から合同（合葬）墓を運営し、名寄市も来年度から受入れを予定しています。合同墓の設置を求める町民の声について、どう考えますか。

町長 現在そのような声は寄せられていないことから、今後の状況を見たいと考えております。

再質問 名寄市、土別市も住民アンケートや意向調査の結果を受けて、合同墓の設置に至りました。本町は町民の声を拾ってききましたか。

税務住民課長 今までは、そのような取り組みを実施していませんが、今後は、情報を収集したいと思います。

再質問 旭川市は周辺自治体と共同で合同墓を設置しました。例えば名寄市の合同墓が予定している1,500体のうち、幾ばくかを本町の枠に充ててもらうとか検討できませんか。

税務住民課長 御指摘のとおり、近隣も含めて情報収集したいと

思っております。

町長 土別市、名寄市の合同墓を利用できるかどうかも、いろいろとアプローチしていきたいと思えます。

交通安全対策について

質問 様々な交通安全施策が講じられていますが、依然として危険を感じる道路状況があります。以下伺います。

①範囲を指定し、制限速度を時速30km以下に設定する「ゾーン30」を導入すべきではありませんか。②高齢者、車椅子利用者や視覚障がい者等が安心して通行できるよう段差解消などの対策をすべきではありませんか。

町長 ①人口密度などの基準があり、本町は設置が困難だと伺っております。

②北海道の道路事業設計要領に準じて整備しておりますが、高齢者などの通行に支障がないよう維持管理に努めてまいりたいと思えます。

再質問 歩道の段差について、何らかの滑り止めの加工をすることで事故を未然に防げると考えますか。

建設水道課長 危険だという箇所があれば、都度、現場確認をした上で対応していきたいと考えております。

再質問 以前、役場職員が車を問わず出勤する「ノーカーデー」がありました。この取り組みを活かして道路の情報を収集できるのではないですか。

副町長 「ノーカーデー」は、今年度は実施していませんが、必要があれば実施していきたいと考えております。

災害発生時の対応について

質問 災害が発生した場合、被災者は公的な支援制度を受けるために様々な証明書を取得しなければなりません。罹災証明書の取得が間に合わない場合、各種証明書の取得手数料は減免できますか。

町長 下川町証明事務等の手数料徴収条例に免除規定があり、同条例施行規則において、「天災その他の災害により著しく力を喪失した者が当該災害により必要となった証明等」が規定されていることから、罹災証明書が無くても免除することが可能

です。

再質問 災害時に本町へ派遣される他の市町村職員向けのマニュアルにその旨を加えることが必要かと思いますが、いかがでしょうか。

税務住民課長 大規模災害の時には、各種証明書の取得手数料を免除するようになると思えます。

再質問 他の地域での災害事例を参考にした復旧計画についての準備はどのような状況でしょうか。

町長 現実には、大きな災害を経験していないという弱みもございします。経験した地域の情報を得ながら、どういった対応策を図っているのか、しっかりと把握してまいりたいと思えます。

再質問 自然災害は「起こらないはずがない」と思っておいた方が、取り組みが本格化できると思えます。

町長 いつしかそういう災害がやってくるという意識で、いろいろと防災体制を作っていく必要があると思えます。

かすが たかし
春日 隆司 議員



「下川であり続ける」ための 攻めの政策が必要ではないか

町長 これまで以上に知恵と工夫をしなければ生き残れない

「下川でありつづける」ために

質問 コロナ対策と同時に今後を見据え、歴史に学び「攻めの政策」が必要ではありませんか。

町長 人口減少、少子高齢化など今後予想される未来を予測し、これまで以上に知恵と工夫をしていかなければ生き残ることは出来ないと考えています。新型コロナウイルスの影響だけではなく、今まさに危機的状況であります。質の高い行政サービスを持続的に提供していくため行政改革は必要不可欠であります。

「きびしい」町のお財布

質問 本町の借金は約63億円、貯金は約10億円。6・3倍借金しています。下川の人口規模以下は北海道に53ありますが、平均の借金は1・7倍。いかに下川の財政状況が厳しいかがわかります。

町長 今後、国勢調査の人口減による交付税減、借金返済ピーク時など厳しさの認識を共有すべきではないでしょうか。

町長 ランクでは低い方にあり

ますが、健全化の中にはしっかりと入っています。

「稼げるまち」を目指そうではないですか

質問 前からお話ししているふるさと納税の取り組み。5年前から努力していたら毎年2・3億円財源を確保できたと思います。平成26年度全道144町村の27番目の納税額が、昨年は下から28番目です。千葉県のある村長はトップセールス（電話）して7割の方が次年度も納税してくれるそうです。

町長 他の事例のアイデアを参考に、まずは1億円達成したいと考えています。ふるさと納税も財源として大きなものなので、全ての課で目標を立て特産品の返礼なども抽出して納税者の方々にお返しをしてみたいと思います。

「横浜市戸塚区」との信頼関係と「菓子製造企業」とのその後

質問 協定を結んでいる戸塚区関係の子供交流の実施の有無も

区へ通知するなど信頼を損なわないようにしていただきたいと思えます。菓子製造企業との協定破棄は正式に連絡がありましたか。

町長 菓子製造企業から連絡はきておりません。

再質問 自治体と一部上場企業が協定を結んだものです。結果をしっかりとつるべきだと思います。協定側の信頼を損なわないようにしっかりとやっていただきたいと思えます。

「行政改革」と危機意識

質問 今年、行政改革大綱の終期を迎えます。総合計画の期間まで、2年延ばすとのことですが、町始まって以来の話です。危機認識があるとするならば行政大綱を今年策定すべきではないですか。

町長 2年間延長して柔軟に対応していきたい。

再質問 「総合戦略」策定も1年遅れています。役場職員は手が回らないというのが事実では

ないでしょうか。重い荷物を積んだまま走り、さらに重い荷物がかかっています。行政改革で整理をしていかなければ押しつぶされます。

町長 人の意識の向上や持っている潜在能力をいかに引き出していけるか、重視しながらやっていかなければなりません。机上だけの「総合戦略」ではなく、町民としっかりとキャッチボールをしながら熟度を高めて実効性のある、良いものができるのを待っています。

これまでの「幸せ日本」を
実感する施策

質問 この5年間、町長が考える町民が「幸せ日本」を実感するための魅力ある独自の政策は何ですか。

町長 SDGs 未来都市、快適住まいづくり事業、地域おこし協力隊の誘致、新たな事業の展開など。コロナ後として、住民福祉や産業の回復など、しっかりと取り組んでまいりたいと思えます。



なかた ぎょうのすけ
中田 豪之助 議員

メンタルヘルス対策等の推進は どのように行うのか

町長 理解を深めるよう研修等に管理職を受講させている

下川町自殺対策計画(案)について

質問 私としては、自殺に

ついて対策云々ではなく、原因を取り除く施策が大切だと思えます。町長の見解を伺います。また、役場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策等の推進とは、具体的に何を、いつ、どこで、どのように行うのでしょうか。

町長 自殺対策基本法にお

いて、都道府県や市町村は地域の状況に応じた施策を行うとともに、その対策計画を定めることとされています。本町の計画(案)では、この事実を町民の皆様所周知し、自殺があることを理解していただき、その防止を図るための啓発を重要な課題としております。

職場のメンタルヘルス対策・過重労働対策等の推進は、既に実施しており、過重労働対策として、職員の健康診断、管理職のマネジメント強化や職員個々の効

率的な業務実施に努め、時間外勤務の縮減や長時間労働の防止を図っています。また、メンタルヘルスにつ

いては、職場でのストレス要因軽減、ストレスへの適切な対応などについて理解を深めるよう、毎年、ストレスマネジメント研修等に管理職を数名受講させ、ハラスメント対策研修にも職員を受講させています。

再質問

自殺の前段階とし

て、学校や職場でのいじめ、不登校、引きこもり、家庭内暴力等があり、どうにもならなくなつて自殺まで追い込まれます。会社や役場では、自殺までいかないが退職、転職という選択肢し

かなくなつてしまうこともあると思えます。役場職員

関わりもできません。そう

なつて初めて下川町共育ビジョンという立派なビジョンも参加するプレーヤーが増えると思えます。民間企業では困難でも、まず、役場が手本を示し、そうして自殺はもちろん、退職や転職なども減るのではないかと

思います。役場職員のストレスエ

ツクの結果、高ストレス者の割合が他の町より、平均が高いということでした。平成29年は170人の中で高ストレス者26人、30年は170人中で31人。直近のデータがあれば教えてください。

総務課長

令和元年度は176名が受検し、高ストレス者24名、13.6%、28年の数値に近い状態に下がりました。

林業政策について

質問

平成31年2月から「スマート林業EZOモデル構築協議会」が設立され、

機械化、ICT化が推進されています。しかし、大型機械や、高性能機械、ハイテク重視のあまり、山主や町民、自然環境をないがしろにしているのではないのでしょうか。町長の見解を伺います。

町長

道内では、海外製大型機械の導入事例もありま

すが、町内では国産機械の導入が主体となっています。また効率的な森林の管理、特に重要な資源把握では、地元森林組合や国有林との連携により共通のGISシステムを整備、効率的に資源情報を把握、山主への施策提案や採算性の向上に努めていきます。

ハード面の整備のみならず、森林のソフト面での活用を両立し、「2030年における下川町のありたい姿」の目標達成に向けて、地域の優位性である自然環境をいかしたまちづくりを進めてまいりたいと思えます。

総務産業
常任委員会

10月5日・6日
町内所管事務調査

10月5日及び6日の2日間の日程で町内所管事務調査を行いました。

所管事務調査は、町から提案された予算案や条例案などの議案審査をするのとは違い、常任委員会です。所管している事項について、自主的にテーマを設定し、議決が必要な調査を閉会中に行うものになります。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町外での調査は実施せず、町内の調査のみ実施しました。

現地調査を基本とし、施設の管理運営や、各種事業の執行状況について担当課長等から説明を受けました。

調査内容は、上名寄農

業研修道場や上名寄交流広場、野球場、林業総合センターなど9か所の現地調査と財政状況について担当課より説明を受け、調査を終えました。

調査結果については、直近の議会で、大西功総務産業常任委員長より報告します。

議会だよりでは、次号(191号)にて詳細な調査結果を報告します。



上名寄農農業研修道場にて

上川管内町村議会議員
研修会に参加しました

上川町村議会議長会主催の「令和2年度上川管内町村議会議員研修会」が10月9日に鷹栖町の、たかすメロディホールで開催され、4名の議員が参加しました。

研修講師である新潟県立大学国際地域学部准教授、田口一博氏から「議会を取り巻く動きから」、一般社団法人札幌農学同窓会理事長、松井博和氏から「志ある若者を育てるには」をテーマに議員定数や報酬のあり方、時代に求められ、活躍できるリーダーの育成について、講演をいただきました。

今回の研修内容を今後の議会活動にいかして行きたいと思えます。



研修講師の田口一博氏

編集後記

昨年、ラグビーワールドカップで「4年に一度じゃない。一生に一度だ。」という広告を見た方も多いと思います。今年も「4年に一度」のオリンピックイヤーのはずが、コロナ禍は全世界に「一生に一度」級の影響をもたらしました。

議会だより187号で小欄を担当した時、こんな文章も準備していました。「経験則で対応できることと、想定外への適応力をバランスよく備えていきたいです。令和2年の下川町議会も、様々な事象に直面しつつも、最善の策に到達できるよう議論を展開したいです」

今年は、文字通り「想定外への適応力」が求められる一年になったと実感しています。この先の状況も見通せませんが、いつも以上に健康に気をつけてお過ごしください。

(我孫子)



議会広聴広報特別委員会
(議会だより編集委員会)

委員 長	すけの助 之助
副委員 長	おき興 仁
委員	ひろ洋 孫
	あび孫 子
	おぼ原 子
	なか中 我
	た田 我
	ごう豪 我